

社会福祉法人雄和福祉会 一般事業主行動計画（2回目）

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員が心身ともに健康で働き続けられるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日から平成35年7月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい環境を整備する。

- 対策
- ・平成30年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を調査し、運営会議で各事業所・部門の管理者等に報告
 - ・平成31年1月～ 取得率が50%以下の事業所・部門を中心に、希望者に連続3日の年次有休を取得できるよう勤務表を作成、職員に周知
 - ・平成32年1月～ 取得状況を定期的に調査し、連続休暇を含め年次有休を取得しやすい環境を維持するため、職員会議等で継続的に啓発していく。

目標2 産前・産後休業や育児休業、育児休業給付金や社会保険料免除など諸制度の周知を行うとともに、男性職員の育児休業や配偶者出産休暇取得を促進する。

- 対策
- ・平成30年8月～ 出産予定の職員に諸制度に関する資料等により随時情報提供を行う。
 - ・平成31年4月～ 男性職員が積極的に育児休業や配偶者出産休暇を取得しやすい環境を作るため、職員会議等で研修を実施し職員全体の意識改革を図る。

目標3 地域の小中学生の職場訪問等を積極的に受け入れ、また職員の子どもが親の働いているところを実際に見ることができる、「子どもお仕事参観日」を実施する。

- 対策
- ・平成30年8月～ 継続した職場訪問等の受け入れの実施
 - ・平成31年8月～ 「子どもお仕事参観日」実施計画の検討を行う。
 - ・平成32年4月～ 参観日の実施と職員へアンケート調査を行い、今後に向けて検討